

働き方改革で未来を拓く

佐賀県県土づくりコンサルタンツ協会会長

佐々木 義文



新年明けましておめでとございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

私たち『佐賀県県土づくりコンサルタンツ協会』は、国や県・市町の道路や河川等社会資本の整備・保全に関するパートナーとして、調査・点検・測量・設計・補償関係の仕事を担っております。

最近、気象変化が著しく、佐賀県においても平成三十年七月豪雨災害、令和元年八月の佐賀豪雨災害と2年続けて災害が発生し、公共施設、家屋、農業施設等に大きな被害をもたらした。

ました。

我々協会会員は全力で災害復旧に向けて測量・設計に取り組みましたが、被災状況が明らかになるにつれ、被災規模が大きくなり、また被災箇所が多く、限られた時間と人材では対応が困難な事から、上部団体を通じ九州各県からの応援を受け、地元企業としての責務を果たす事ができました。

被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早く普段の生活に戻れることを心から願っております。

さて、昨年から「働き方改革関連法」が施行され、我々業界でも職員の高齢化、受注時期、納期時の集中など課題が山積しております。平成29年度から労働時間、年次有給休暇、人材の就労促進、生産性の向上に必要な環境整備等の現状調査を3年間行

ったところですが、生産性向上には「ワークライフバランスの充実」が必要との回答が最も多く、人材確保では、「専門分野外からの就労促進」「65歳までの雇用延長」、設備投資では「IT機器や最新機材」の導入により効率化を図る等、着実に職場環境の整備が進められております。

各会員の働き方改革の取組により、若い人材の入職を促進し、今年も、3次元化に向けてi-Construction・BIM/CI-Mへの取組みを一層進めて参りますと共に、県民の皆様の安全な暮らしを支えるため、社会資本の整備や災害時の対応、事故を未然に防ぐための点検・調査・設計・補償等、そして最新の技術を使つての業務遂行等、社会資本の管理者の皆様から、更には県民の皆様から信頼される『暮らしを守るパートナー』として頑張つて参る所存でございます。

最後になりましたが、皆様方の益々のご健勝とご発展を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

県民の安全と
県土の保全に貢献

佐賀県地質調査業協会理事長 原 裕



新年明けましておめでとございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

まずは、当協会の業務運営につきまして、かねてから、ご協力、ご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

私たち協会会員は、地域の地盤状況に最も精通し、多くの経験を有した有資格者を配置した、最も身近な国土交通大臣登録の地質調査業者であります。

近年、全国各地で地形、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、地震による大規模な土石

流、がけ崩れ、地すべり等の土砂災害が発生しており、特に昨年は8月27日から佐賀県を中心に発生した前線に伴う大雨、10月12日に静岡県伊豆半島に上陸した台風19号により多数の死傷者が出るなど大規模な自然災害が発生しました。

地球温暖化に伴い台風等による大雨や集中豪雨等の頻発が懸念されています。

このような中、防災・減災、老朽化対策の推進や社会資本の計画的な維持管理・更新に果たす地質調査の役割は、年々重要なものとなっており、地質調査業者の社会的責任も益々重大なものとなつてきております。

このために、地盤に対する理

解を深めること、さらに、技術者の技術の向上と人材育成が重要であることに鑑み、従来から「現地研修会」、「技術講演会」、さらに「地盤工学セミナー」などの研修会を、県や関係団体の後援を受けて開催しておりますが、今年も引き続き開催してまいります。

今後、協会会員一体となつて、ジオ・ドクター（地盤の主治医）として、県民の安全と県土の保全に貢献してまいりますので、皆様の温かいご指導・ご支援をお願いいたします。

最後になりますが、皆様の方々のご健勝とご発展を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

豪雨からの
復旧・復興に尽力

佐賀県建造物解体業連合会会長 中島 功



新年あけましておめでとございます。謹んで新春のお喜び

申し上げます。

平素より本連合会に対しまして多大なご協力、ご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年八月に県内を襲った佐賀豪雨は、まだ記憶に新しいかと思ひます。佐賀豪雨にて被害にあわれた方々には、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。

世界中で起つてゐる異常気象は、私共県民も、身近な恐怖になるかと思ひます。これから新しい「令和」の時代には業界先、この異常気象に対し、今迄の将来を担う若手人材、新卒生以上に、災害に備えておく必要があるかと思つております。八月の災害発生後には、各団体が復興活動へと出向かれたかと思ひますが、まだまだこの先、復興作業には相当な時間がかかるかと思ひます。私共も、被災地へ出向く際は、二次災害が無いよう十分に気をつけて作業に努めて参りたいと思つてゐる所であります。

建設業法改正が施行され、早くも3年が経過しましたが、解

決も3年が経過しましたが、解

